

## 農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（秋田県）

1 期間 第1四半期（4月～6月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
<del>野菜類</del>				
<del>果実類</del>				
きのこ・山菜類	5	出荷前1回	10	2
畜産物	1	全頭	900	全市町村
<del>野生鳥獣肉</del>				
生乳	1	月1回	3	県内2カ所の クーラーステーション
<del>穀類</del>				
<del>海産魚種</del>				
内水面魚種	1	漁期前1回	1	1
<del>その他</del>				
市場に流通している食品				
きのこ・山菜類	2		18	
合 計	10	—	932	—

# 平成30年度 県産農畜産物等の放射性物質検査計画(第1四半期)

## 1 基本的な考え方

- (1) 検査対象は、県産農畜水産物のうち、出荷量や販売額等を考慮し、8品目とする。  
(きのこ・山菜類:5品目、畜産:2品目、水産物:1品目)
- (2) 検査時期は、対象品目の収穫・出荷の開始時期とする(原木しいたけは出荷開始前)。
- (3) 検査サンプルは、対象品目の主産地である市町村・ほ場等から採取する。
- (4) 検査サンプルの選定・採取に当たっては、県と市町村、JA等生産者団体が連携・協力して行う。

## 2 検査計画(第1四半期: 4月~6月)

	対象品目	採取地	検査点数	検査時期 (検査実施日)	4月			5月			6月		
					上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
1	きのこ・ 山菜類	原木しいたけ	湯沢市	1	5月中旬				○				
2		こしあぶら	湯沢市	1	5月中旬				○				
3		わらび	湯沢市	1	6月上旬						○		
4		みず	湯沢市	1	6月上旬						○		
5		ねまがりたけ	湯沢市	5	6月中旬								○
	ねまがりたけ	東成瀬村	1	6月中旬								○	
6	畜産	生乳	県北	1	4月~6月(奇数月第2水曜日)				○				
		生乳	県南	2	4月~6月(偶数月第2水曜日)		○						○
7		牛肉	全域	900	4月~6月	○	○	○	○	○	○	○	○
8	水産	アユ	仙北市	1	6月下旬								○

## 3 検査対象核種

放射性セシウム(<sup>134</sup>Cs、<sup>137</sup>Cs)

## 4 検査機関

1. 秋田県健康環境センター(秋田市千秋久保田町6-6)
2. 株式会社秋田県分析化学センター(秋田市八橋字下八橋191-42) ※牛肉の全頭検査は「2.」で実施する。
3. 水産庁指定の検査機関 ※水産物の検査は「3.」で実施する。

平成30年度食品の放射性物質検査計画(第1四半期)

産地	分類	食品	検体搬送日		大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	検体数
県外産	野菜類	山菜	5月8日	火	1		1	1			1		4
	野菜類	タケノコ	5月8日	火	1						1		2
県内産	野菜	山菜	5月8日	火	1	1	1	1	1	1	1	1	8
	野菜	タケノコ	5月22日	火	1	1			1	1			4
		計			4	2	2	2	2	2	3	1	18